

第4回 南阿蘇村立保育所のあり方検討委員会 議事録詳細

日時： 2026年8月27日

議題： 答申書案についての審議（第1章～第3章、附帯事項、今後の進め方）

会議の性格： 2026年5月25日より開始された全4回の審議を取りまとめる最終審議・合意形成

1. 開会および挨拶・豪雨災害対応状況の報告

開会にあたり、2026年5月25日の第1回以降、毎月審議を重ねて今回が第4回の最終取りまとめとなったことに対し、各委員の尽力、専門的見地からの指導助言、事務局の資料整理に対する謝辞が述べられた。

続いて、7月28日の豪雨災害からちょうど1か月が経過した村の現況および被災者支援の取り組みについて報告がなされた。

- **職員派遣および物資支援**： 水や発電機等の緊急支援物資を送付するとともに、8月1日以降、村職員を1日平均3名程度被災地へ派遣し、罹災証明発行、避難所運営、災害廃棄物処理場等での支援業務に従事させている。
- **被災者リフレッシュ宿泊事業（村独自事業）**： 避難所生活や車中泊が長期化する被災者を対象に、南阿蘇村内の宿泊施設へ1泊無料で滞在してもらう事業を実施した。8月いっぱい募集で予算上限に達し、計2,290名が宿泊・予約を利用した。
- **支援の背景と恩返し**： 10年前の熊本地震の際、八代において大型船を活用した被災者宿泊やバス送迎の支援を受けたこと、また菊池温泉旅館組合（望月旅館等）が村の被災者を無償宿泊で受け入れた経緯があり、その恩返しとして本事業を実施した。今後も息の長い被災地支援を継続する方針を確認した。

本日の会議は答申書案の最終取りまとめであるため、各論点について精緻な審議を行い、より良い答申を完成させて村長への提出を目指すことを確認した。

2. 議事：答申書案についての詳細審議

《第1章：検討の前提・基本理念》

【事務局説明】

事前配布の答申書案から軽微な文言修正を行った最新版を配布。前文の審議回数を「4回」に更新した。第1章の前提および基本理念として以下の4項目を提示・説明した。

- **第1段落（少子化と将来見通し）**：単に直近の課題対応にとどまらず、少子化に伴う児童数減少を見据え、10年後あるいはそれ以上先を見据えた再編が必要であること。
- **第2段落（施設老朽化と大規模改修）**：耐用年数は10年未満残存しているが、すでに多数の箇所では修繕（雨漏り等）が生じており、将来的な建て替えや大規模改修の可能性を見越し、修繕費を抑制しながら維持している実態があること。
- **第3段落（勤務環境とシフト確保の困難性）**：慢性的な保育士不足等により、現場でシフトを組むことが極めて困難な状況が継続し、現場に多大な苦勞が生じていること。
- **第4段落（基本理念の確立）**：本検討は単なるコスト削減や施設統合を目的とするものではなく、「質の高い保育・教育環境の確保」「現場の就労環境の劇的な改善」「保護者負担の軽減」を重点とし、再編・民営化により生じた財源をこれらに確実に還元していくことを基本理念とすること。

【審議・議論の経緯と結論】

第1章の前提整理および基本理念について異議はなく、単なる統合ではなく3つの柱（質向上・環境改善・負担軽減）を総合的に推進する方針で合意し、原案のとおり了承された。

《第2章：主要論点に関する詳細方針》

1. 施設数及び段階的再編プロセス（2段階アプローチ）

【事務局説明】

- 財政シミュレーションの結果、公営のまま単に2園体制（現3園のうち2園を統合）とした場合は地方交付税の算定基準減等により年間約600万円の削減効果にとどまる一方、民営化を進めれば統合を行わずとも年間約1億円以上の削減効果が見込めることが明らかになった。新施設の用地選定には時間を要するため、即座に財政効果が得られる民営化を先行する「2段階アプローチ」を提案。
- **第1段階**：現行の3園体制（はくすい・くぎの・ちょうよう）を維持したまま、はくすい・くぎのの2園を先行民営化する。創出された財源は完全給食やおむつ定額利用（無償化）等に即座に還元する。
- **第2段階**：第1段階の間に村が用地選定・交渉を進め、はくすい・くぎのを集約した新園舎を民間事業者が建設（民設民営）する。公設では普通保育所への国庫補助が出ないが、民設であれば国・県から75%の建設費補助金が交付されるため村の起債負担を抑制できる。災害リスク分散を考慮し、100名規模の施設とする。

【審議・議論の経緯と結論】

- **年度・期間の具体化**：議会等への提案性を考慮し、「当面」という表現にとどめず、第1段階を2027年度から何年間とするか、第2段階の移行時期など、ある程度具体的な年度を示すべきとの意見が出された。
- **事業者の準備期間の考慮**：事務局からは用地確保等の作業に最短でも2年（2027～2028年度）を要する見込みが示されたが、民間事業者が参入するにあたり「何年後の

着工であれば事業計画上対応可能か（例えば5年後着工では無理等の条件）」という期間的余裕を把握することが不可欠であるとの見解で一致した。

- **結論：** 答申提出後に速やかに実施するサウンディング調査（参入意向調査）において事業者の対応可能期間を見極めた上で、第2段階への移行年度等にある程度幅を持たせて設定することに決定した。

2. 運営主体の選定条件と現場職員のキャリアパス

【事務局説明】

- **運営主体の選定：** 営利企業参入時の経営難に伴う質低下リスクを回避するため「社会福祉法人」を優先。村や保護者が望む保育内容を担保するため「公私連携型」の協定を結び、運動プログラム等の提案内容を厳格に評価する「プロポーザル方式」を採用する。
- **特例積立ルールの創設：** 創出財源から村独自補助金を交付し、職員の処遇改善や配置基準上乘せのほか、将来の施設建設（民間負担25%分）に向けた積立への充当を認めることで、民間事業者の参入意欲を高める。
- **現場職員の身分保障：** 村条例（公益的法人等への職員派遣等に関する条例）に基づき社会福祉法人への正規職員派遣を活用する。あわせて、単年度任用が原則である会計年度任用職員の処遇確保のあり方について検討を求めた。

【審議・議論の経緯と結論】

- **職員の雇用継続と不安払拭：** 現場の園長より、保育士不足の中でこれまで貢献してきた先生方を一方的に切り捨てるような対応は避けるべきであり、「どうせ雇われない」という不安からモチベーションが低下すれば保育現場での事故につながるため、意欲ある職員が確実に働き続けられる身分保障の仕組みを強く求める意見が出された。
- **地元採用の義務付け：** 事務局より、受託法人の公募条件として「地元からの優先採用」を課し、意欲ある会計年度職員の受け皿を確保するとともに、村が円滑な移行を橋渡しする方針が合意された。
- **体系的なキャリア研修の活用：** 専門委員より、熊本県福祉人材センターが実施している社会福祉法人向けのキャリアパス研修（初任者、中堅、チームリーダー、管理職）の活用が提示された。公務員保育士と民間保育士では所属団体が異なり合同研修が難しい面があるが、社会福祉法人立であれば20～30年のスパンで実績のある人材センター研修に参加でき、職員の意欲・成長に直結するため、研修受講を後押しする体制を整える方針を確認した。

3. 建設予定地の選定基準

【事務局説明】

土砂災害警戒区域（イエローゾーン等）や河川氾濫危険区域を完全に回避する「ハザード回避」、大型車での送迎に配慮した幹線道路からのアクセス性、保護者送迎用と職員用を明確に分離（ゾーニング）できる十分な駐車場用地の確保を提示した。

【審議・議論の経緯と結論】

- **安全性の担保と避難所機能：** 園児の命を預かる施設として、イエローゾーンの100%回避を大前提とすることを再確認した。あわせて、災害時に地域の避難所として機能し得る設備・立地基準を選定要件に盛り込むこととした。
- **生活圏域と移動時間：** 厚労省・総務省の生活圏域基準（概ね30分以内）を念頭に、はくすい・くぎのの統合園として中松や河陽付近など中心部への配置が住民理解を得やすいとの議論がなされた。
- **通勤動線への配慮：** 保護者代表より、久木野方面からちょうよう保育園に通園している保護者の実態として、大津町や熊本市方面への通勤動線上に位置していることが大きな選択理由となっている点が指摘された。これにより、単なる地理的中心性のみならず「通勤動線への配慮」を選定基準に追記することとした。
- **送迎バスの導入検討：** 保護者の自家用車送迎を前提とした計画となっているが、車を所有しない世帯等への公平性・安全性確保のため、「送迎バスの導入・運行」を視野に入れて検討することを確認した。

4. 創出財源の還元施策

【事務局説明】

保護者アンケート結果を踏まえ、浮いた財源を「完全給食導入」「おむつ定額利用（無償化）」「専門教育・運動プログラムの充実」「発達支援体制の強化」「フリー保育士（バックアップ人員）の配置」に充てる案を提示した。

【審議・議論の経緯と結論】

- **完全給食・おむつの無償化：** 給食やおむつを有料（定額利用等）とした場合、持参者とサービス利用者が混在し、保育現場における管理・確認業務が煩雑化・混乱する実態が指摘された。事務負担軽減と現場の安全確保の観点から、創出財源を活用して「完全無償化」を前提として早期実現を目指す方針を明記することとした。
- **個別対応の柔軟性：** おむつの肌質・サイズ（S/M/L/BIG）の相性や給食のアレルギー対応について協議。アレルギー食は現行どおり完全対応を継続し、おむつは標準品の無償提供を基本としつつ、肌に合わない場合の個別持参を認めるなど現場で柔軟に対応することとした。
- **3歳未満児保育料の検討：** 近隣自治体（高森町等）の事例を踏まえ、将来的な財源拡大に伴う検討課題として位置づける議論がなされた。
- **教育・体験プログラムの拡充：** 当初案の「運動プログラム」に偏重せず、近隣の国際化動向（TSMC関連等）や社会環境の変化を踏まえ、英語等の「語学教育」や相撲（地元ゆかりの義ノ富士関等の文化交流）を含む外部ボランティア等の「豊かな体験機会の提供」を幅広く柔軟に取り入れられる文言に修正した。

《第3章：附帯事項・今後の進め方》

【事務局説明】

附帯事項として、「サウンディング調査の実施」「建設予定地選定の厳格化」「現場職員への丁寧な説明と身分保障」「保護者への丁寧な周知（連絡アプリ・HP等を活用した議事概要の公開）」「定期的な意向調査」「病児保育の導入検討」「副食費・完全給食無償化の早期検討」を盛り込む案を提示した。

【審議・議論の経緯と結論】

- **意向調査の実施周期：** 保護者のアンケート回答負担を軽減し実効性を高めるため、村の「子ども・子育て支援事業計画」策定時の調査スパンと連動させる方針とした。
- **保護者・住民への丁寧な説明：** 民営化や施設再編に対して「保育の質が落ちるのではないか」「先生が一斉に変わるのではないか」という不安・誤解を抱く保護者が存在するため、論理的な議論の流れを示す詳細な議事録・概要を公開（コドモン等も活用）するとともに、先行自治体事例（益城町の公私連携における1年間の引き継ぎ期間確保や職員継続の実態等）を具体的に提示しながら説明会等を行う重要性を確認した。
- **病児保育の位置づけと現場実態：** アンケートで要望の高かった「病児保育」について、朝からの発熱児を園内で預かることは、他児への感染拡大リスクや専用隔離室・看護体制の不足から不可能である実態が園長より説明された（※園内での突発的な発熱児の一次対応・保護者引き渡しまでの待機看護は現行どおり実施）。保護者への過度な期待や現場の混乱を避けるため、「医療機関への委託等を含めた仕組みの導入について慎重に検討を行う」という慎重な表現で附帯事項に記載することに決定した。

3. 全体確認・今後のスケジュール・閉会

- **答申書の最終取りまとめ：** 本日の議論および修正意見を事務局で整理し、完成した答申書は正副委員長の確認をもって最終確定とし、村長へ正式に提出（答申）する。
- **サウンディング調査の手続き：** 答申提出後、速やかに民間事業者へのサウンディング調査（書面およびウェブ面談等）に着手し、参入条件等の実態把握を進める。万が一、事業者の参入見通しが立たない場合は、年度内に再度検討委員会を開催して協議を行う。
- **審査・評価体制の構築：** 選定・プロポーザル時の審査体制について、先行事例（益城町における幹部職員審査、山都町国民宿舎移転時の外部委員審査、山鹿養護老人ホーム再編時の点数評価等）を踏まえ、保育現場の実情を理解している関係者を含め、執行部において適切な評価体制を構築することを確認した。
- 以上をもって、全4回にわたる南阿蘇村立保育所のあり方検討委員会の全日程を終了し、閉会した。